

第 3 回

栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会 議 事 概 要

平成 22 年 3 月 29 日 (月)

14 : 00 ~ 15 : 00

大田原自動車検査場内教室

1 . 開会

2 . 議事

(1) 第 2 回栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会議事概要について

事務局より議事概要について、資料説明

(2) 栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 (最終案) について

事務局より地域計画 (最終案) について、資料説明

長山委員 ・ 那須塩原市では、コミュニティバスを含めた交通体系の本格的な見直しを 22 年度から取組むべく準備をしており、その中でタクシーが担う役割は非常に大きいと考えていることから、今後タクシー業界と連絡・調整を図っていきたい。

事務局 ・ タクシーは現代の高齢化社会において、ドア・ツー・ドアのサービスを提供できる唯一の公共交通機関であり、今後、市・町の都市計画、交通計画に沿うようなかたちで、タクシーの役割は重要になってくると思う。運輸行政・タクシー協会、事業者と共に、さらに自治体との協力を深めていきたい。

渡辺委員【代理】・今後、タクシー事業者と連携を図りながら交通体系について考えていきたい。

櫻井委員【代理】・さくら市では、21 年度公共交通計画を策定したところであり、主にバス関係が中心となっているが、タクシーとバスとの役割分担を行いながら、市内の公共交通の利便性を高めていくよう進めていきたい。

木村委員【代理】・那須烏山市では、21 年、22 年と公共交通に関する計画を進めており、本協議

会の地域計画にも沿うようなかたちも考えていきたい。

人見委員 ・那須地区は年間 500 万人の観光客を抱えており、いかに観光地に長期滞在していただくかが課題である。そこでタクシーも重要な役割を担っており、地域計画の中にも観光関係の取組みが立案されていることは大きな意義があるといえる。

栃木委員【代理】・塩谷町では 22 年度から地域公共交通の見直しを図る予定であり、本協議会の地域計画も有効に反映できるよう検討したいと考えている。

佐藤委員【代理】・那珂川町でも、現在、地域内バスの見直しを考えており、タクシー事業者の協力を得ながらデマンド交通の検討をしたいと考えている。

鈴木委員【代理】・高根沢町では、21 年 10 月からデマンド交通を開始しており、運行は町内のタクシー事業者に依頼しており、利用状況も順調に推移している。

青山委員 ・地域計画にもあるがタクシー需要の減少というのは重要な問題であり、実際に以前は利用していただいていた多くの出張者、通院利用者等もタクシーを利用しなくなった。正直景気が良くなるといかなともしがたいところはあるが、今回の地域計画を機に事業者にも減車等に協力いただき、少しでも公共性のあるタクシーになれるように努力していければいいと思う。しかし、労働者側からは減車に対して反発も少なくはないが、この機会に取り組まなければ、会社も労働組合も立ち行かなくなってしまうので、労働者側には今後も説明していきたい。

・多くの乗務員は外国人客に四苦八苦した経験があり、外国人客に対する取組をぜひお願いしたい。

事務局 ・減車関係については適正車両数に近づけることで、乗務員の労働条件も改善できると考えているので、業界としても努力していきたい。

・外国人客への対応については、先ほど見ていただいた会話集（サンプル）を早急に作成したい。

・タクシー需要の減少については、景気回復を待つてはいられない状況にあり、先ほど自治体の方々にもタクシーに協力いただける旨の心強い発言もいただき、タクシー業界としてやるべきことをやっていただくことで、利用環境の改善・向上を図り、需要回復を進めていきたいと考えている。

川勾委員 ・現在は業界として厳しい状況下にあり、業界として計画に沿って努力していきたい。

・また、近年、県内においてデマンド交通を複数自治体で運行しているが、業界としてデマンド交通は大変脅威である。100 円等の低運賃のデマンド交通が開始されると、従来タクシーのお得意様である高齢者の利用客がデマンド交通に流れ、結果的

にタクシー利用者が減少している。このままでは業界は立ち行かなくなる。自治体もデマンドありきではなく、真剣に検討いただきたい。

- ・デマンドの代案ではないが、多くの自治体が福祉タクシー券を発行していただいているが、現在の自治体の厳しい財政状況からでは、なかなか福祉タクシー券の維持・拡充は難しいという話も聞いている。例えば、タクシー券の単価を下げて発行する等利用方法について、弾力的な取組みを検討いただけるよう切にお願いしたい。

高根澤委員・今の川勾委員の意見は我々事業者が常日頃考えていることである。

- ・東北地区は那須や塩原等観光地を抱えており、地域計画にもあるようにタクシーサービスの向上を図るべく、乗務員教育を徹底したい。
- ・環境問題に関する貢献して、HV車・EV車の導入を検討していきたい。
- ・また、自治体やJRと連携して、誘客に努めていきたい。
- ・規制緩和後に車両数の増加に併せ、景気の悪化も重なり、需要動向は著しく悪化している。地域計画に示された適正車両数に近づけるよう、東北地区においても十分に理解し、減車に向かって努力するよう話あっていきたい。

佐藤（務）委員・地域計画については、乗務員の教育、観光立国実現の取組み等、可能な限り頑張っていきたい。

- ・業界としても精一杯頑張っていくので、観光協会、自治体の方々にも東北に観光客が来てくれるよう尽力いただきたい。

佐藤（宣）委員・業界の現状としては川勾委員の意見のとおりである。

- ・地域計画については、利用者・運転者・事業者のそれぞれの立場を理解し、計画の実行を有効なものとしていきたいので、関係者のご協力をお願いしたい。

荻原委員・どこの地域も観光客は減っており、特に団体の宿泊客が減少している。宿泊することによって、安価で観光地を周遊できる（観光型の）乗合タクシー運行や観光客によるタクシーの相乗りの促進等ができれば、旅館等でPRすることもできるのではないかと思う。

- ・また、タクシーは運賃が複雑で分かりづらいことから、旅館のほうでタクシー会社を紹介することはできても、旅館で細かい運賃等の設定が分からず、結局タクシーを利用しないといったケースもあるので、まずは一般の観光客に分かりやすいタクシー利用の案内をできるようにしていただきたい。

小倉委員【代理】・タクシー業界が切実な状況にあることは、（労基署の）日頃の業務からも理解している。地域計画が実行されてタクシー業界が活性化しても、それには労働条件の確保等適正化も伴わなければならない。タクシー事業者には、労働条件等関連法の遵守に努めていただきたい。また、一部の悪質な事業者に対しては、関係機関と

連携して、厳しく対応していきたい。

- 事務局
- ・観光協会の意見について、タクシーの相乗り等ができれば、タクシーの利用が促進される可能性はあるので、事業者等関係機関と相談したい。
 - ・運賃については、どれくらい運賃・料金がかかるか分からないということで、タクシー利用が敬遠されているという話も聞いているので、できる限り分かりやすい表示を行い、タクシー利用の拡大に努めていきたい。
 - ・労働局の意見については、特措法が制定された背景にも、全国的に一部の悪質な事業者の不当な運送行為等の防止としたところもあるので、関係法令に抵触するものについては、監査等の手法を用いて、労働局とも連携して対処していきたい。

久保庭事務局長 ・本日提示の地域計画（案）について議決させていただきたいと思うが、まず設置要綱の議決に関して、事務局から説明いただきたい。

事務局から、設置要綱第5条3項（3）の議決方法について説明

久保庭事務局長 ・それでは、本地域計画（案）を塩那交通圏タクシー特定地域協議会の地域計画としての策定を議決したいと思うが、委員の皆様にご承認頂きたい。

全会一致により議決

久保庭事務局長 ・ただいまの議決をもって、本案を全会一致で塩那交通圏タクシー特定地域協議会の地域計画とすることとしたい。

（3）久保庭事務局長挨拶

（4）その他

本日の議決を踏まえ、法9条第5項の規定に基づき協議会としまして、会長名で公表し、栃木運輸支局及び栃木県タクシー協会のHP上で公表したい。

また、法10条第2項の規定に基づき、実施主体とされた者以外の者に対して、当該地域計画に定められた事業の実施のために必要な協力を要請することとしたい。

今後は、タクシー事業の現状について把握、分析を行うとともに地域計画に定められた目標の達成状況について、検証・評価を行うこととなるが、要綱の第5条11項において「協議会は、地域計画作成後も定期的を開催することとする。」となっており、次回の協議会の開催については、今後の特定事業計画の進捗状況等を踏まえまして、開催の通知をおこないたい。

5. 閉会

以上をもちまして、第3回栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会
を閉会いたします。

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 第2回栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会議事概要

資料2 栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（最終案）

以上